

租税条約の基礎知識と活用実務

～基本用語から実務上の活用例まで体系的に解説～

□日 時：平成30年 7月11日(水) 10:00～17:00 (6H)

□講 師：弁護士法人淀屋橋・山上合同
弁護士 木村 浩之氏

□会 場：本会関西本部内 専用教室(下記案内図参照)
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催：一般社団法人日本経営協会

□開催にあたって

国際的な経済活動を展開する際、企業が過剰な税負担や二重課税問題を解消するために有効なツールとなっているのが租税条約です。海外投資や海外事業展開を行う上で、租税条約の積極的な活用は不可欠となっていますが、文言や構造が複雑なため、内容を正しく読み解くことが難しいといわれています。

本セミナーでは、租税条約における基本的な考え方から、専門用語や読み方をわかりやすく解説いたします。その上で、実務を行う上での租税条約の活用手法を、豊富な図表や具体事例を交えて基礎から体系的に学んでいただけます。

対象 ●経理、税務、国際部門担当の方

講師紹介

弁護士法人淀屋橋・山上合同
弁護士 木村 浩之氏

2005年 東京大学法学部卒業。2009年 国税庁(法人課税課係長)退官後、2010年 弁護士登録。2016年 ライデン国際租税センター(オランダ)で国際租税法上級修士課程修了後、ビューレン法律事務所(オランダ)およびKPMGシンガポール(シンガポール)にて、国際税務の実務に従事。日本税法学会研究委員、IFA(国際租税協会)会員。

【著書】「租税条約入門一条文の読み方から適用まで」中央経済社(2017年)、「税務紛争への対応—調査、処分、異議、審査、訴訟、査察、国際課税」中央経済社(共著・2013年)、「税理士のための 相続実務と民法」清文社(2013年)ほか多数。

■ 申込要領 ■

参加料：
(1名につき)

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	2,400円	32,400円
一般	35,000円	2,800円	37,800円

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにて下記へお申込みください。追って、参加料と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。

参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)

- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)
- 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

キャンセルについて

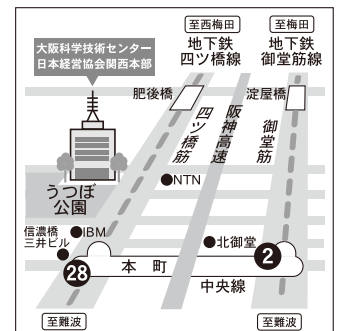
開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

- その他：
- 教材は原則として当日お渡しいたします。
 - ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
 - 録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。
 - 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

お申込・お問合せ先：一般社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：田中

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <http://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

<会場案内図>



□プログラム□

<p>1. はじめに —租税条約の意義—</p> <p>2. 租税条約の基本的な働きと仕組み</p> <p>(1) 国際税務の基本ルール</p> <p>(2) 二重課税の問題</p> <p>(3) 租税条約の適用のしかた</p> <p>3. 租税条約の読み方 ①(事業所得)</p> <p>(1) 事業所得の意義</p> <p>(2) 恒久的施設(PE)</p> <p>(3) 事業所得条項</p> <p>4. 租税条約の読み方 ②(投資所得)</p> <p>(1) 投資所得の意義</p> <p>(2) 配当所得条項</p> <p>(3) 利子所得条項</p> <p>(4) 使用料所得条項</p> <p>5. 租税条約の読み方 ③(資産性所得)</p> <p>(1) 不動産所得条項</p> <p>(2) 譲渡収益条項</p> <p>(3) その他所得条項</p> <p>6. 租税条約の読み方 ④(労務所得)</p> <p>(1) 給与所得条項</p> <p>(2) その他の労務性所得</p>	<p>7. 租税条約の活用方法</p> <p>(1) 企業が海外進出をする場合</p> <p>(2) 国際的な企業買収をする場合</p> <p>(3) 海外子会社の再編をする場合</p> <p>8. 最新のトピックス</p> <p>(1) BEPSプロジェクト</p> <p>(2) 租税条約の適用をめぐる諸問題</p> <p>(3) まとめ</p>
--	---

※出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。

(5)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ(田中)宛

NOMA		「租税条約の基礎知識と活用実務」参加申込書(0850)		H30.7/11 32,400/37,800	
(フリガナ) 会社名: 団体名		TEL() — FAX() —		ご派遣責任者:	
(フリガナ) (〒) 所在地:				所属・役職:	
参加者氏名	所属・役職名	経験年数	●お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他 通信欄 〕 〕 〕 ご請求先(ご担当) _____ (ご所属)		
(フリガナ)		年 月			
(フリガナ)		年 月			
(フリガナ)		年 月			
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。 []					

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要